喪服記事稿

地

宮内省図書寮

惟高文徳天皇第二皇子従五位上紀静子名虎女母品号小野宮

惟高親王

むかしこれさだみこと申すみこおはしましけるを小野宮と申す

[illegible]

[illegible]

[illegible]

かりのくまなきのつゆ
月あきさのゆんのうも
をのんのさう月をも
かけあるーしを一萬中
萬下萬の人皆ゑの後り
世中にてて月心はいかに
ゑ
ハつつハと結ふけばをを
はて。うつろひ易風を
振て。散果ぬれば名を
さ。おもはれぬまの心孫よ
のこるあるぬよりも結て
なくハ世中のんとも去
仲古名伊勢物語ニハ不絶
桜をあり。そ紅ふうて
よ。てもとより桜のあ
ら世ばと云成ると云伝
あり。源氏物語有詩
ちれば。こういとゞ月ハ
葉の花よ繰りよ実
うをなりひてよめる

乃ちそうこうよ花りてー。ぞうの本乃
ゝよ花をおくく枝をおりてかゞ
にさて。かみあのしをみおこのよみ
ゝわ。うもれゝありそる人のよめる
世中よしてくさて乃ありせば
古と集ゝ
古とゝ集ゝ
ちる乃ゝろハのゞけゝそう
こあんよゝ
ちれば。こういとゞ桜ハめでさそれ
うきと去りあのひさうべき
そて。うのまれとハこちてかるよ
月れよありぬれとゝある人ちけど
ゝ世くゝ野よりいてきちゝの

めでさそれハ桜
ゝれとゝ心を去ちを
ゝうれの上ハ貴族
すゞれ。浮世感老
必衰の理りを。そ理
をんるハ桜ゝとと
いつゝ。月一古今ハ
ゝ。ゝをゝ桜花ゝて
でゝき桜花ゝて
世中果ゝうれば
ゝ月弱
月弱
きゝれば七夕の前
をゝんと云。七夕
はめハ七夕書。呼順
和名。織女タナバタ
又古語拾遺。姫の
字をはめとよりー
ゝんーゝ

さけをのけてんとて。よきほをを
ゝとめゆゝるよなまれほうとうよとこ
ろよいゝわぬみこゝよむ。ゝれゝあゝ
みきまの。ゝるんこれのまひゝるか
ゝれをうゝてあまれば乃れと
ゝよいゝるを影ゝて。ゝうこよゝて
さうだハさせとのゝまうゝれで
ゝれむまのゝよゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝりゝをゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
あれ。ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝこうゝをかへとくゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

[illegible]

はねたるもりはうちゝわかるれば返
ひとゝせよひとゝびさきす君やてだ
やどかすんをあゝどとぐおりふ
かりてえらばいつゝせのひねもすくら
さてさけのみ物ぐるわたてあるで
のみこそひとくいまのひるんとす。
十一月乃月をかれあんとすれぶの
むやれみ乃よめる
あらあくにはぐきも月のがてら
山乃をみぐくいれずしなるん
みこよかりしてまちてきれてみ
[illegible]

行脚者うすんをしらずとつるも所愚見

拙説ニ惟ミるのみこのうあきろうりきゃすをつくゝ。上三七名のすそよを
て。下にハこれゝうの作るをあつさりけすせゝるゝ。むてまも記
あるゝにやもぐもも　去かゝゝもゝ山叶ハ説ハ今ちとおりませうと
せ。山の猪ゝげてハ洗潜られどもゝ山叶ハ自白ハ。いまゝどおきてハ
よゝゝうず月ハ月をかむゝゝよ山のゝみぐてゝぐ能ゝゝて
ゝゝあてみおゝゝう　去ほ猪ゝハ河の無ハ小ぐるさ自ゝ羽ゝゝ
山のたゝあげゝをあ（陰）ひゝくよ上野国猪とあり猪物ぐゝりの猪ゝり。
地あれゝと清ゝ品詠　去ゝよゝわゝ心ハ明ゝ一説ゝゝ平
れいのゝゝしにおゝす　去いつを猪ゝ
ゝも　去郡ゝわのゝゝ
ゝ葉平を猪ゝ君ゝ

みゝれいのかゝゝにおりまゝす。ゝもゝり
うゝれゝみゝるかきゝゝつゝゝゝゝわり。
月ごろ　宵の京の文りゝゝゝゝ長月
ゝゝをゝゝゝゝゝかゝりゝゝゝゝゝ。
ゝをゝゝゝゝゝ

とりのこしたるきくのはなのみぞ
霜にまがへてしらがなりける

[illegible]

[illegible]

[illegible]

しきを惟るの氏五条の[illegible]左とう入。遺遥院殿動物うし山の出入今く乗り
也。竟巷[illegible]山殿をうみ[illegible]八幡宮殿ぜんとし。仲景遊[illegible]るが出入巷をあらぜんとして
山殿を法しといひ仕
しうと氏物語し

月ハいやしきあり
月早下の河
うちあんらわ殿うち
一葉平の母伊登内新
王ハ槇武乃宮也
きうづとーしれど
伊ちぐくハ屢ぐうち
ちまるこ[illegible]ぬ四
仕うといひどけくハえま
いうぐうちとも
ひうりごうきう
云伊保新王の氏ふハ
おうえれど伊登内新
王乃氏脇よ葉平
一まるる氏一物平葉
あぐる同脇氏と氏
ふ中將をいとおく
母おおいーまわて

動物ら伊登内新王貞親三年九月十日薨

ひうつぼうりーまの
おひとをあせうる
をねれバさうぬわれ
云
さうぬわれハ葉平
訪乃ひえさうぬ
一ひび寂機ハあうて
かあうぐれどもぎをねれバうふうのこ
かのこうぐうちまきて ほうの殖を糀葉
のまるいゑ平ぐうあわれまうーありて
世平うさうぬ 云 我一月乃うへどあるあ
とうまるのあくもあれうーー一切宗世
山内うー我を則こうれうー月蓮乃我母の
ーーを山同心
わくハうわうまうり
月惟るの童の氏四
ち葉平はーーー
これうれ年小葉平
九鉢いうの年まき
うまう 云 日

かうこうるう
葉平うう
たしい
みようを
ぬわれのあくもば
いのるんのこれうあ
ぬれねりぶ法うまうりきのう
葉平が母氏のいうくうまうと
ーりてうまうくうひやーーれこう
ぐーーくーーー

ぐくもるぜんぐ
去ぐくハ俗人ぜんぐハ
四位ハ殿上一位俗
あくみこにぞよせ仕る
人背ハ宮ま寄ると
らぐ月 月 沢言し
ゑ人竜のこそけの
去宵れハひきて
ろひ狂こそ情
ぜんぐも男を 去ぜん
寄ぞ去そいち
迷ねぜ ぞぐ
とみく云風民
末摘花の姫
ぐぐ れわぐり
ぐぐのこひ出せり。
光ま出すくくふ
ぐぐ。寄る夫仕を
迷ぐ男とる 賀
ゆ

心うる
るむし
るぜんぐ
てむ月
ひろ
ねをする
よりこめ
うあ
萬葉集上四
おり
去ぐ
雪れ
ことよりぐ
ぐりの

ことなりぐり雪こぞすぐぐくくりて。京へ雪ぐむるハ去実光ぐり
あるくくきとすりするくくとぐり信ハ月ぐ
ゆみきとぐり。一位ぐ去ひの信ぐりるハ今流雪のぐくくなること
月作ぐ

むりいとわ
ひりりりぞ
去ゆとをれ
ひきくく
ぞくるぐ
ぞくこう
今までぞ
ものぐ
ぐくぐ
ぞれぬ
むりな

ぞくりりぞ
去むりれ
ぞくとりぐ
今ぐぐ小三れ
辛の苦りゆ小りわ
しりりりくくくり
ぐく辛れぞて
光金ぞ我ハ三ね
ぐりぞ
あひぞれぬ
一同西の夫仕を出て
常ぞりりぐおえ
去いぐのりれ

[illegible]
[illegible]
[illegible]

いづきてうらんとて
おもひのあまりさとの
ほにいひけるを
同院いへりかはず
なるひの同し紙に紙
なれ何ものあらず
てしてづに明ますす
りに紙をぬるふ
つかりてふ物りる
あを切りふ百酒と
酒とハはれてるうを
云心し法師同式口訣

ぬきてるる人こう
左と云七葉草の意
ぬきてるハ珠を糸
よりぬきたるとも
酒の白むと神の酒
るとてよむし師
云ハ紙小枝よ葉の大
さてあつるとよりて
くてるさいわもる
き紙よさも同歌

云葉草はぎよよむ
ぬきてる人こうなるとも
左と
ものるう袖のせづきてり
云おもてつてく葉草の白紙
ことよりれぬかへ乃人ふこと
るやあるたんこのうふめてやす
月苔金よりの布引の名三里ばかり
にりりかりてるみちとをてうせ
ますえ月てもちょうが家のようくるは
月れぬやりの乃苔金のつのこ
葉草の苔金のつのこ
をえやれぬあ
ますいいさりやおりくえいるようれ
濃州
云葉草
ばりかりとよむ
月苔金よりの布引の名三里ばかり
紙
おをわづすむうるのあまれくやう

あくちるぬの白むこ
ひとくぬきてるこ糸ぬき
てるるこうりけしこ
こしさて神のせぎ
ものよりて月れぬ小
あるねを述懐をよりて
を酒れ陸ぬきるを
よりわ紙注の法法
述懐の酒を行もを陸
云き酒の白むのせぎ
神よりるをいわるを
白ふるを云を意義
うせかりこ云内てうりり
云ひ考やりこ糸圖り
尺しまでを家のおよ
て月書さるをいは拍
殿の係法し徐擂
宅前湖水東すで
月苔金よりの布引の名三里ばかり
月苔金よりの布引の名三里ばかり
月苔金よりの布引の名三里ばかり

わるう海乃ぞ　去わろう海のうの
をそろいをしかるをの思ひ海神乃かぐ　みて秘蔵する藻
ぐもぐの物のれ人なしハ物まずよ　をくるとぐ　ぼしもあれどこ山藻を用
乃吹よをそるハ君をまうぜんさ　月君とハ行平ちあの方人なり
仲海松乃海士うぼめるを海邪の　のかぐにさすとうつ　わろ海のうぐに
さをる島の陸よりゆる浜辺沼　沼ゆ海上の白波をうぐにさすを
みのり人の寄るくハ肖伊勢ゲ羽　屋られば御ゆぐとうろ　ゆ
さすぎるるさ面飛と　仲山ゆ　たりくを　主ゆあり
わるをふるあ　去中　もうしいとわるをふをあるぬこれれ
年ふりるを中年をも　ども　ぞ
るなるるる　ぞ　ぞ
おるるハ月をも　れぐあるうひらか
陸大りをとりをの　去年
地七八とを思ハ人　おりくハ月ををそぐこれぐこの
るの小貪ずるゆ　去と　ぼるれど人乃おいてあるるの
に月見りをも　去月　去月をもりとをる
去ずむるる　去年
おゆをるる　去年
ぼをぐぐ仲ゆるを　去月をもりとをる
月見をぐ　おるるひるるびくゆるるハ

月も貪ずるぐをぐ　月花あぐ　かづるるつるつるれぬ
かるををとる拾れば　月　月
我ありるるるる人　去　我ばりそ
去誰ぞるるやぐと　去　まるるる人をるひて年へる
ある人るるぐ　去
ひと去れど我るひ死　去
去あびるをるの物な　去
人去れど去死ぐど　去
ぼるる神のるる見て　去
死るるるぐど神　去
るをきこ名をやるが　去
ぜんとをさて心く　去
うるるゆゆるう去　去
死ぬれとぼるる見　去
さるるれるるう　去
去あるるんとれ　去
ぐもあるれるれ　去
今日るる國りる見　去
あるるるるる車もな　去
らんとぐぼるのあるる　去

月　むしろいやしるぬなるこ我ばりそ
まるるる人をるひて年へる
ひと去れどあるる去るばあぐき
去
いづまるるるるるおおるぬん
仲　去　去
むるるはれあるる人をいるでとなるひ
わるるれぼあるれるやるひるんさ
らぐなるるるるるるるるるるるるる
るるるるるるるるるるるるるるるる
るるるるるるるるるるるるるるるる
るるるるるるるるるるるるるるるる
るるるるるるるるるるるるるるるる
るるるるるるるるるるるるるるるる

[illegible]

[illegible]

[illegible]

うのはなしとすまどあわるるわのちふ
去 葉平 女を離別する
れとこあるとれどもある中をわるれど
のちうりはとこあり
一説には男捨られど
神の男ふまわる中
ぎ
こまうりこうあるれどときぐ掛ひ
一説をくせられぐと
をこせるわ女ぐふうく人ありれば
の男乃ちとわ結
とはつくへるる
いはお男の神ともて
伊 とあひうる男
乃わとて葉平の結
をこうりりぐ
ろうぐてとて一時
わぐろわてて月漏し
てまずとるもに侍時
漏あれうるに
愚案ろうぐるとう
原氏物もわ者
あまとはのぐる時の
なしぐをとしぐるぐ
秋の秋は秋ひ紙高時

葉平 乃はなとすまどあわるるわのちふ
れとこあるとれどもある中をわるれど
こまうりこうあるれどときぐ掛ひ
をこせるわ女ぐふうく人ありれば
かきにやわりるをいまれなこの神
まてひとひをこせざわるわ
伊 葉平 もとはくものがきこゆる
るをばいまでのえねぐことちわと
ふくどれ人をぐくみはつきを掛よん
あるとるとて一説 あさろうづてろうくよんて
やまりるる時は秋よあんあわるる
乃秋はまひわとて掛れや

秋乃れば秋をとこの男
まとて葉平秋乃
ろうるこれば
まとくて秋乃れも
今の男とを重とも
まとくんとつる心
ふくの秋ひとつの
秋とこの男女人と葉平一人ふはを
の心とおぐもてれもうもとうちの
あれはの中をつりむる白くや 伊 葉平の寿ぐこうふ人をひてくこの
結を掛る恨られぐ山みこの
おぐるる掛てくのれねくいくん
いりさて男ぐ
のれぬ中るれてい
葉平すてとこの男女人
も対すぐきとの心
二条乃きさきとうま
つる男 葉平 大条の
約束るも供なりて
されば二条九る供まつる
ろもいふ一

かすりきりやちへきくん
とあんよめりくる女人
ぐ乃秋ひとつ乃葉よむくめや
とみぐとくるもとりこうちれ
とくぐきの心とむっいめやは殺とあぐさ
ちれとて男の心はいぐまれぬぎ結
伊 葉平の寿ぐこうふ人をひてくこの
こうふ人をもの葉平とこうに男の心は
おぐるる掛てくのれねくいくん
とておぐもてなもとうちれと
もう二条乃きさきとはうまつる
男はつるとくり女乃つくりまつるとつる
葉平のあひえうくこ
まとくり
で掛ぐうくにさいめんとくおぐつりるく
伊 具つくるとひ
おひはやくるるすくとくるくん

ひこがりてこそいハ[illegible]
星ハ弟小一郎殿ゝ聖
きゆるなれば[illegible]
あるまれば[illegible]
乃[illegible]
はくて[illegible]
ゆるされハ[illegible]
[illegible]
一[illegible]
[illegible]
女の中をもやつるハ
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]八[illegible]
[illegible]文集の[illegible]
[illegible]月[illegible]六
月既[illegible]
[illegible]

[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]とのしろ。あるいの
[illegible]ばかりこそ[illegible]
[illegible]ばかりこそ[illegible]
[illegible]ばかりこそ[illegible]
[illegible]おふ[illegible]
[illegible]
[illegible]

わりこのの、わかうらきさ今　基経公長良忠
忠仁公の弟長良。諱は
昭宣公。清和天皇
乃家九条殿。中将
中将なり。後に
平いまだ中将なる
ど極官なり。

（貞観）九年　勅云昭宣公基経貞観十四年八月廿一日左大臣乃大将廿七
むし　わわこのの乃おほいまうちぎみ
ますいまだかわらわ。四十乃賀九条の
家　勅貞観十七年十三月
くるくせるまくるる。中将なり
くるおもさる　勅葉平十九年二月中将ニ不雪

さうこれちかいこれおいらこの
こんといふるるまさよりうり
忠仁公　天安元年二月十九日太政大臣五十五四月十九日
従一位。二年十一月摂政。清和の祖
勅葉平忠仁公の家礼
菅れわきおかいまうちぎさ
るおかいまうちぎさ
九月九日
月ぬぎうに
きじをはくくそくく

清和天皇九歳にて位につけ奉る時摂政し奉る。貞観十四年九月二日薨。六十五。白河太政大臣の法教のおとうとなり。忠仁公は謚号。わがこのむきみの一河り九月ぬかうてよりわかうれぬ。さてはわかうれぬ。忠仁公をいふ。はりの光ぬ。ことにあれる。ぬ。ことにあれる。ぬ。ことにあれる。

乃きるまこそをひ
やまとうた
ふんすもあずみてせぬ人乃こひしくハ
たとへ
ひけやまくらみやまがめくさん
かしこし
さてるさてぬはうあやうくわきていつん
たとへ
おのひのみこうさてるべきわれれ
のちハしれとさわりりりり

一ハ月四日ハ師ひかりハ門ハを暑さてる夜。だ迎て傷ハとこの姉のおも
陽。但給ハ姉ハ一条京極の家を大迎て傷ハ。出家れ先ハ勤。
ハ成是る殿大迎て傷ハ山殿屋とて迎来の中の将を屋する下なり業
平をくやはきて。女の乳を東の下すれわ。そこ。但ハれハ社
きてよくと足ゆびずみ舞ハ。ハ社
ハこを月中将ハえハ出るハ
足ずもはずハ足もせぬ一あやうく
一二のるとハかのハ足ハ
ハ

きてハくハ仕ぶあやうくぶふをあやうくハ仕んと向ひけるさて但同
きてハくふふて出をあるくあるくあるくあるくハ出
ひとすまの和ハてあるくあるくハ出
出るしねはあやうく。出ハハ出ハ
ふもいひくいう。出ハハ出ハ
ぶふくハ出ハ出ハ出ハ
足ハ出ハ出ハ出ハ
ども京今ハ出ハ出ハ
殿源殿のたざ
殿源殿のうハ
殿源殿のうれハ殿源殿乃
殿源殿乃ハ殿源殿乃
殿源殿乃ハ殿源殿乃
殿源殿乃

[illegible]

[illegible]

内裏より仕るうし
源氏相愛事まつ
けつ内侍のすけと
いるれし。約平の家ふ
再内ゐすとけて。ふと
内裏ゐ隠せ。
[illegible]
[illegible]
一説位次上首を京近
約平とも下者しろ
ものきこと。
玄三代實録廿七より
ある。神祇伯従四位下
義濃権守。貞観十七
年九月九日卒。大宰権
帥正三位吉野第四男。
[illegible]

百

むつ　さひやう　ゑのそ
[illegible]
一九ケ年の[illegible]
ゆきひと　いふ　あるとき　うの人乃家よ
[illegible]
[illegible]
[illegible]

世中を恋ひしたひくらす
云こゝをとりく本ね
寄をよろん人はそ者
世帝を和世の理を
動女主くゝ女誡の
くとも有りてそれ
法をもてこすべきこと
されば和哥のゐる仁義
礼智信をとりくわきま
へしてゝ弁をもむ
人うゝ必ゆゐ理を主る
ぎとい世をそ弁を
よるべれども世のこと
をりを主ることゝ
ゝと主ゝ肖釈旅也
一ゝと主りくゝる女をそ
おすゝゝこゝ市日
礼記曰親族者謂從七世祖父母之來所有眷屬名親
族也ミ万葉集に釈族と主くゝ
うむくとそ中よ我世をうむけばとそ
むくゝとあれば世のうさはようにあること
やゝくよゝゝこゝ肖市中ゝいの
ゝあるゝのようにもゝのゐゆゝこと
よゝゝと日一説の月づひし

れど。世中をおすひしたりくゝ有りゝ。あ
肖伊勢の歌
てゝる女乃おまりありて。世中をうひ
一憤の字
うむゝくゝ。世をうゝゝゝ。ありとゝ
乃ゝずとゝる
乳山ざとりすみゝ有りゝと主ゝ
ありくれぶよゝぐゝやりゝる
うむくとそ中ふゝのゝねゐれど
世乃うきこゝとゝのうゝよゝあるてよ
とゝんいひやりゝる。秋ゐあ乃ゐあ也
ゝゝとあるゝゝ有りゝよりて親族ゝゝ
ゝゝ市日釈族ゝゝ
礼記曰親族者謂從七世祖父母之來所有眷屬名親
族也ミ万葉集に釈族と主くゝ
うむくとそ中よ我世をうむけばとそ
むくゝとあれば世のうさはようにあること
やゝくよゝゝこゝ肖市中ゝいの
ゝあるゝのようにもゝのゐゆゝこと
よゝゝと日一説の月づひし

中めよ主ちよう
主よめうゝ実要と日
事をかゝゝ
ア。久選乃かゝる法
のゝゝ。ゝゝゝ主き
人ゝゝいゐきゝ
ゝゝ肖釈族也
天ゝゝゝ。ゝ主伝崩
山陵の法ゝ肖陵
よ
ゝゝ我乃ゝを
ゝゝ
ゝゝ乃ゝを
ゝゝゝゝ
ゝゝゝゝ
の
ゝゝゝゝ
ゝゝゝゝ
ゝゝゝゝ
ゝゝゝゝ
ゝゝゝゝ
ゝゝゝゝ

むゝおゝゝあるゝゝりゝいとゝめゝり
ゝゝ肖実要
ゝちよゝゝ
ゝゝ肖
ゝゝゝゝ
ゝゝゝゝ
ゝゝゝゝ
ゝゝゝゝ
ゝゝゝゝ
ゝゝゝゝ

[illegible]

[illegible]

[illegible]

この男、このとしとうとくなる人、葉乃、ゆくさきをやすからずおもひて、人、育ちの葉のねがはなくて、ゆくさきをおもひやりて、なくなくいとまをえてなんいなかへまかりける。

むかしはとのもりにつかうまつりける翁、かの宮の人、葉のみこの、うまれたまへりけるとなん、聞きてまかりてみければ、翁、なくなくいとかなしがりて、かの宮の人、葉のみこの、うまれたまへりけるところ、ゆくさきをおもひやりて、なくなくいとまをえてなんいなかへまかりける。

むかしはとのもりにつかうまつりける翁、かの宮の人、葉のみこの、うまれたまへりけるとなん、聞きてまかりてみければ、翁、なくなくいとかなしがりて、かの宮の人、葉のみこの、うまれたまへりけるところ、ゆくさきをおもひやりて、なくなくいとまをえてなんいなかへまかりける。

むかしはとのもりにつかうまつりける翁、かの宮の人、葉のみこの、うまれたまへりけるとなん、聞きてまかりてみければ、翁、なくなくいとかなしがりて、かの宮の人、葉のみこの、うまれたまへりけるところ、ゆくさきをおもひやりて、なくなくいとまをえてなんいなかへまかりける。

むかしはとのもりにつかうまつりける翁、かの宮の人、葉のみこの、うまれたまへりけるとなん、聞きてまかりてみければ、翁、なくなくいとかなしがりて、かの宮の人、葉のみこの、うまれたまへりけるところ、ゆくさきをおもひやりて、なくなくいとまをえてなんいなかへまかりける。

むかしはとのもりにつかうまつりける翁、かの宮の人、葉のみこの、うまれたまへりけるとなん、聞きてまかりてみければ、翁、なくなくいとかなしがりて、かの宮の人、葉のみこの、うまれたまへりけるところ、ゆくさきをおもひやりて、なくなくいとまをえてなんいなかへまかりける。

むかしはとのもりにつかうまつりける翁、かの宮の人、葉のみこの、うまれたまへりけるとなん、聞きてまかりてみければ、翁、なくなくいとかなしがりて、かの宮の人、葉のみこの、うまれたまへりけるところ、ゆくさきをおもひやりて、なくなくいとまをえてなんいなかへまかりける。

むかしはとのもりにつかうまつりける翁、かの宮の人、葉のみこの、うまれたまへりけるとなん、聞きてまかりてみければ、翁、なくなくいとかなしがりて、かの宮の人、葉のみこの、うまれたまへりけるところ、ゆくさきをおもひやりて、なくなくいとまをえてなんいなかへまかりける。

むかしはとのもりにつかうまつりける翁、かの宮の人、葉のみこの、うまれたまへりけるとなん、聞きてまかりてみければ、翁、なくなくいとかなしがりて、かの宮の人、葉のみこの、うまれたまへりけるところ、ゆくさきをおもひやりて、なくなくいとまをえてなんいなかへまかりける。

むかしはとのもりにつかうまつりける翁、かの宮の人、葉のみこの、うまれたまへりけるとなん、聞きてまかりてみければ、翁、なくなくいとかなしがりて、かの宮の人、葉のみこの、うまれたまへりけるところ、ゆくさきをおもひやりて、なくなくいとまをえてなんいなかへまかりける。

むかしはとのもりにつかうまつりける翁、かの宮の人、葉のみこの、うまれたまへりけるとなん、聞きてまかりてみければ、翁、なくなくいとかなしがりて、かの宮の人、葉のみこの、うまれたまへりけるところ、ゆくさきをおもひやりて、なくなくいとまをえてなんいなかへまかりける。

むかしはとのもりにつかうまつりける翁、かの宮の人、葉のみこの、うまれたまへりけるとなん、聞きてまかりてみければ、翁、なくなくいとかなしがりて、かの宮の人、葉のみこの、うまれたまへりけるところ、ゆくさきをおもひやりて、なくなくいとまをえてなんいなかへまかりける。

むかしはとのもりにつかうまつりける翁、かの宮の人、葉のみこの、うまれたまへりけるとなん、聞きてまかりてみければ、翁、なくなくいとかなしがりて、かの宮の人、葉のみこの、うまれたまへりけるところ、ゆくさきをおもひやりて、なくなくいとまをえてなんいなかへまかりける。

むかしはとのもりにつかうまつりける翁、かの宮の人、葉のみこの、うまれたまへりけるとなん、聞きてまかりてみければ、翁、なくなくいとかなしがりて、かの宮の人、葉のみこの、うまれたまへりけるところ、ゆくさきをおもひやりて、なくなくいとまをえてなんいなかへまかりける。

むかしはとのもりにつかうまつりける翁、かの宮の人、葉のみこの、うまれたまへりけるとなん、聞きてまかりてみければ、翁、なくなくいとかなしがりて、かの宮の人、葉のみこの、うまれたまへりけるところ、ゆくさきをおもひやりて、なくなくいとまをえてなんいなかへまかりける。

むかしはとのもりにつかうまつりける翁、かの宮の人、葉のみこの、うまれたまへりけるとなん、聞きてまかりてみければ、翁、なくなくいとかなしがりて、かの宮の人、葉のみこの、うまれたまへりけるところ、ゆくさきをおもひやりて、なくなくいとまをえてなんいなかへまかりける。

むかしはとのもりにつかうまつりける翁、かの宮の人、葉のみこの、うまれたまへりけるとなん、聞きてまかりてみければ、翁、なくなくいとかなしがりて、かの宮の人、葉のみこの、うまれたまへりけるところ、ゆくさきをおもひやりて、なくなくいとまをえてなんいなかへまかりける。

むかしはとのもりにつかうまつりける翁、かの宮の人、葉のみこの、うまれたまへりけるとなん、聞きてまかりてみければ、翁、なくなくいとかなしがりて、かの宮の人、葉のみこの、うまれたまへりけるところ、ゆくさきをおもひやりて、なくなくいとまをえてなんいなかへまかりける。

むかしはとのもりにつかうまつりける翁、かの宮の人、葉のみこの、うまれたまへりけるとなん、聞きてまかりてみければ、翁、なくなくいとかなしがりて、かの宮の人、葉のみこの、うまれたまへりけるところ、ゆくさきをおもひやりて、なくなくいとまをえてなんいなかへまかりける。

かくこそんとそわるとぐ　　ひさくとねるとし仲あれ
いるとぐ　ゆ男小きたりば　　ひきまとろ
あるで女のくゆの
ぜんとし女のもくり
てあるをわがさいとひくく。
かどくうりひ一古今第十四東歌
みと同ごしし。仲男を当番とい
らどいるをうけく。男き不幸をと
わいず同ごとい。彼男乃面ばえ
まて来るを男き所にく男さいも
仰ちぬまこばさあるつこいさるく
白。ぬれ心いく男心同和ごくを
除きればきくるすはれ
きいとと舎ゆる竜百八
肖陸奥風国歌
風ひいとそる　肖とで
常陸とよいどもの
まくるぬ。高乃心常陸
陸こと光のごく。我
神のくそうねとも青
よぬとにかいづの

むり女ひとれこそうとみく
風ひばぬに陸こすいとれや
わがこそろしで乃かくけるき
成けくにはひのやよめる
とはまよ　ことぐきよいひくるとを

去よねごとよい毎和
ことはいはどよるくい
陸が面こひく頻て
あるけ。面ばねば
と田ふる乃まくる
やうにおいはる。陸乃きぐ
乃ふひよりあれ神よ陸ぐ
心がおりく去くいのよ乃男を
乃神のかりくけ。面ばき。
りは面ばねばくいこそ故の
花ちと人こそ百九
去古今哀傷三紀義彩
が奇心。動物ると交則
こあり。ごとふくくも
葉平の女とそるる
呼詩の心はあつは
花こそ人ちばば
ある物ちる。花よりも人こそ化よ
陸はきよ化よりて。立んとはんま
とはいんとそ。づきをさきよ立んと
去

おひくくおとこ　紙葉平の物ものとそはえるる
よねとふかをつ乃あるとちく田ふ
ふくこそうまきれ面とよねと
やうにおいはる。陸乃きぐ
乃ふひよりあれ神よ陸ぐ
心がおりく去くいのよ乃男を
乃神のかりくけ。面ばき。
りは面ばねばくいこそ故の
花ちと人こそ百九
去葉平乃女きと女を
が奇心。動物ると交則
こあり。ごとふくくも
葉平の女とそるる
呼詩の心はあつは
花こそ人ちばば
ある物ちる。花よりも人こそ化よ
陸はきよ化よりて。立んとはんま
とはいんとそ。づきをさきよ立んと
去

むり　おとこ
かてるのこもとふやうとる
花よりも人こそ百ふ姫よれれ
スミテ後
いつまをさきてこひんとの人
紀義彩

なほいあ？ちいでゝ去美人こうれ魂乃
ゆくゝゝわてゑゆゝ。
うゐゝこを去ゝゝふ
ゝゝゝて。我魂こうゐ
つゝあ。ゆゝゝゝんゝば
むすびゝゝゝゝゝゝ。
人ゝゐをゑゝゝゝゝゝゐ
むすびゝゝゝゝゝゝふ
ゝゐゝ。愚ゑ物ゝゝゝ。ゝゝ人墨の魂をゑてい玉ゑけゝゝ能ゝゝゝゝね
ゝゝゝゝゝゝ

[illegible]

[illegible]

[illegible]

帝の后氣色おそれわるくわるくさぶらふ事なれども
うるはしくうるはしけをつくり
呼別をこうえとめさ
らめせめて錢をえと也
もきのので
伊勢井の奥列の名
あしたての宮ゐ
井同すや
ときのかぶ
墨滅のあるは小野小町
寄せ物語
月ぶ部沼
のわる世
のゐくゐ
主きれわと
主ときのおて
の宮ゐ
すゐ
宸
宸
小小
久
序

去
宸
仕
定
馬
相
紙
平
佛
執
平安
師
紙
平
安
の
心
師
の
紙
第
十
五
の
ように
定家
雅野
の
ゐ
世
ぬ
ん
ゐ
ぬ
ん
ゐ
ぬ
ん
ゐ

心うり山寺を祈願あるべしよりて山寺を細ゝて和尚の乃ゝを問ゝて
なるわのゝ山 師山居口訣あり 一位去大明神八むゝ一ばるぎれゝゝはゝゝしの物の
おつまぐゝゝまして 法師 まひし時ゝゝはゝゝゝ

心つくしを尋べしかやの内やとまくらとさせぶれどこそ
[illegible]
梅はなが　去　数年後今の
[illegible]
人のまうわいづるとてく
うぐひすの花をぬしてかさしける
ぬるゝ人へきせくかへさん

うぐひすは花をぬしてかさいる
なりひをほけよりくかへさん

梅の花ぐさいやとぞひとつみるとへふぐ
[illegible]
[illegible]
[illegible]

野とあるハ[illegible]
古今ハ詠ぶ[illegible]
年八八とあり[illegible]野
こんとうよ[illegible]野
とあるハ[illegible]
[illegible]
[illegible]

以伊勢物語於德物語者吟所撰也
蓋顧疑拙之々々或　師説或異説
或又拾真名書之名拾德物云
屬去歳冬月以一出用以余為介使
献上諸
太上法皇厚有
叡覧豈非所栄哉仍以書其後矣
寛文癸卯孟夏吉辰　因今跋

天福本奥ニ

葉平朝臣　三品淳正尹　平隆天皇ノ子　母伊登内親王　桓武第八皇女　母藤南子　阿保親王五男　従三位ニ叡女

年　月　日任左近将監

承和十四年　正月補蔵人　嘉祥二年　正月七日従五位下
貞観四年　正月七日従五位上　五年二月十日左兵衛佐
六年三月八日右近少将　七年三月九日左馬頭兼
七月廿六日従四位下　十六年　正月七日従四位上　元慶元年　正月
左近衛中将　十一月廿一日従四位上　二年　正月十一日相模守
三年　十月蔵人頭　四年　正月十一日美濃権守　同廿八日卒

親王　平城第三皇子　母正五位下藤原薬子　承和九年　十月薨　贈一品
行平ニ　阿保親王一男　贈従二位
天長三年　仲平　行平　守平　葉平　賜姓在原朝臣
承和七年　正月蔵人　十二月　辞退　廿日従五位下　廿四年　二月

月卒　年月有　三字

正作下初
貞観二年元
初作左衛十九三年十二
三年仁和作同

侍従、十三年正月従五上、任左兵衛少将、仁寿三年
正五上、斉衡二年正月四位、同備前守、四年兵部大輔、天安
二年二月中務大輔、四月左馬頭、三年正月播磨守、貞観
二年六月内匠頭、八月廿六日左京大夫、四年正月宿禰
同月従四上、六年二月大蔵大輔、六年正月十六日備前守、
三月八日兼左兵衛督、八年正月四位下、十年六月兼
備中守、貞観十二年二月十三日参議、五十三廿六日兼播
十四年左衛督、十六年任三位太宰帥、元慶元年従二位、
十月廿四日別賞、六年正月中納言、六十五、八年正三位民部卿
仁和元年按察、仁和三年四月十三日叙仕、寛平五年薨、
紀有常

承和十一年正月十日右兵衛大尉、未詳三年四月二日
兼大尉、未詳三年四月二日

丙作月初
正作廿六日初
右兵衛佐四年正月十六日初
下守作上初
三作下
初作月
正下有位
正作下

左近将監、四月日元和義人、五月十七日兼近江権大掾、仁寿元年
七月廿七日兼左馬助、十一月甲子従五位下、二年二月廿八日兼但馬
少、三年正月十六日兼讃岐少、播磨少掾、斉衡二年正月従
五位下、同十月左近少将、天安元年九月廿七日兼少納言
二年二月五日兼肥後権守、貞観七年二月九日任刑部
権大輔、九年二月十一日任下野権守、十五年正月七日正五下
十七年二月十七日任雅楽頭、十八年正月廿七日従四位下、
十九年正月廿二日卒、年六十三

初貞観元年作同
初貞観二年正

二條辰中納言左兵衛督大政大臣長女母紀伊守経純女
貞観元年十一月廿日従五位下、五節舞妓、
貞観八年十二月女御宣旨、九年正月八日正五位下、
貞観十年十二月廿六日生第一皇子、文七帝位年九

十一年二月立為皇太子、十三年四月八月従二位、
元慶元年四月三日叙位、為中宮、式六、
六年正月七日為皇太后宮、寛平八年九月廿一日停后位、
延喜十年十二月薨、六十九、天慶六年五月追復后位、

河原左大臣融 光孝第十二源氏 大納言平生初

承和五年十一月廿七日叙四位下、元服日、六年閏正月七日
侍従、八年正月相模守、九年九月廿日文集初 近江守、
十五年二月右近少将兼美作権守、嘉祥三年四月七日
従二位、五月右兵衛督、仁寿四年八月兼伊勢守、
斉衡二年九月任参議、右兵衛督伊勢守如元、

承和六年上有同名字 少将作中間

かくのごとく

万葉集第十八

ほゝゝきとこよなかきこゑわれこそは
ほゝゝきとこよなかきこゑ
月夜也 きとこゝ心

六帖歌

いへそえりかくさみ竹尺
よこ山やゝれとそ人をあ

宋玉神女賦

素質幹之釀實志解泰而體閑

曹子建洛神賦

環姿艷逸儀静體閑

心下ちりの二字アリ 遵此旨写ス

みやひ　みやひの也と詞

其心みやひをかなしすあとをふる

おさけとは同心なん

天福二年正月廿日己未、中納言凌ニ業門之旨、自連歌風雪之中、遂ニ此書写

為ニ授鍾ニ之孫女也

同廿二日校了

国歌大系本ハ判ナシ　後土御門院ノ御遺院殿ノ御記

ちらし遺遺院殿自筆に一字をちらしと云つされ　本今

ちらし業殿ノ御記ノ本を用ゐ　一字不書　西宮の本

西宮一本ハ伊勢ノ下さしとくさを時遺遺院殿御筆歌

さをしへとハさたれく保野乃業ハ毎ちらしちらしとも

雖然ちらし孫女ハ為家ノ女ハ源の院民部卿ハ人歌人

初自春作自記

華作化 初戸部當春判ナキ元

宝家ノ自筆或本奥書明應七月写ク

奥書ニ云

今為本不用接也可摘沈本

近代ハ物便宜ヲ為ノ為之本出来ル末代ノ

之人今業也更不ハ用之

此物語古人之説不同或摘生中将之自書

或摘伊勢之筆也然彼此有出来ル

上古之人為不可弱之作者只可歌詞

為言葉而已

戸部尚書判

国歌大系ハ云彼此有出来ル　ハ業平の自作ル

せんりうしゆ行所の物語ハ業平の也さる本あり又

伊勢物語ハ為ノ作ノ物ノ也

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

此伊勢物語ハ京極黄門卿遠院殿令出写給
以之本重而不遠一字借也是彩老人之書写後令
抗彼宝家遠院殿被
後土御門院遠院殿被
為仰本ト云是天福二年奥書也被加奥後奥書
左當時号一条殿本遠院殿件本注一流之
時出来之説也仍為記由末書也

岡殿雲翁判

朱子云ハ解也ト云ハ前カト カヽル詞ヲ押テ云所ニ置与世友モ奥書ナシハ此一部ヲ押ヘテ云也

カタヒ紙カタヒトハカタヒ上ヤタキ紙ト云也

[illegible]

伊勢物語根源 古人説ニ不同或曰在原中將自記ト云
因茲有其謙退沈慎之詞等
抑ハ資語の初文ニ及語乃詞ト字出ル所ハ抑ト字也
物をいひ出ル[illegible]抑ト云也抑字也ハ抑ト云ハ抑ト云
物語をかき[illegible]抑ト云ハ抑ト云ハ抑ト云
ハ原をうけ[illegible]抑ト云ハ抑ト云
[illegible]ト云伊勢物語乃詞ハ古今不同し業平と云
所乃[illegible]ハ我身を一方乃[illegible]
[illegible]ハ[illegible]
[illegible]ハ[illegible]
退ハ[illegible]謙退ハ[illegible]
[illegible]
以風賊沈慎乃[illegible]
又曰伊勢[illegible]
故[illegible]伊勢物語ト

云 伊勢家集ニハ是ハ時ノ御時ニ有タリ大事ノ所
ヤウニ多帝ノ后ハ七條ノ后ト申セシ事也 大和三親アルハ大伊勢ガ
事也 主代平成天皇ノ御字ニ昔ト有業平ノ女ヲカリテ男ハ
有タル伊勢集ノ文法ニ似タル故ニ伊勢物語ト名付タル也是ハ伊勢
カ筆作トイハヽ為也

ヽ三ハ此ヽ物ヽ言ヽ字ハ果紀神代巻ノ上ノ言ノ字ニ同ジ言ヽ字ハ起セト云ヽ言ヽ日ヽトアリ與ハ起セト云ヽ言ヽ日ヽトアリ

山ヽ寺ヽ法ヽ華ヽ之ヽ文ヽ雅ヽ史ヽ之ヽ心ヽ中ヽ秘ヽ密ヽ分ヽ上ヽ無ヽ言ヽ他ヽ人ヽ推ヽ而
雅ヽ注ヽ山ヽ之ヽ所ヽ謂ヽ其ヽ自ヽ書ヽ歌ヽ 法華経ノ文ヲモ葉ノ歌ニ云
心中ノ秘密ト云ヽ分上ノ無言ト云ヽ他人ノ推ヽ而ヽ
其ヽ〻ヽ〻ヽ書ヽ〻ヽ〻ヽ自ヽ云ヽ事ヽ也ヽ
ものもいはぬそらをとはゞ
ヽ二ヽ条ノ后ヽ有ヽ仕ヽ ヽ有ヽ仕ヽ
れ帝ノ秘密ヽ山ヽ寺ヽ法ヽ華ヽ
おわせ〻ヽ〻ヽ〻ヽ

（伊勢真言ハ葉ハ果紀神代巻上ノ真言ニ曰トアリ真ハ起スセト云ヘリ）

云俊家集ニハ連乃法師ハ
ゆしくるゆはわ〳〵やまとの
なりこゝ山ゆ月ちりかゝる
に仰ゝ月ハ伊勢ノ葉ハ
いつ連乃法師ハ
心ハ詞葉之文雅之心中秘密
雅言之心ハ可謂真自書歟
真〳〵〳〵〳〵〳〵〳〵
ものゝ二ハ
れ乃秘密
わ〳〵〳〵〳〵〳〵〳〵
但新撰古風中多載撰集歟仁和智月之間粗記歟
葉ハ
（伊勢家集ハ葉ハ自記ニ）

山一節ハ葉乃自記ニ
ニ和ハ葉ハ
葉之義
自出
乃時
天ニ
王乃
ハ葉ハ陽成院乃
葉ハ光孝仁和二年十二月
伊勢家集真端文林偏乃同之是又見之

我真祢抜 面不知
惟法師云之是四記と八伊勢ら四記乃又ハ[illegible]人
[illegible]
云文祢仰[illegible]
之是乃四記の祢とハ人[illegible]
[illegible]
伊勢ら[illegible]
[illegible]之此物語名字ハ彼[illegible]
呼ハ[illegible]
[illegible]
[illegible]

とて、伊勢の守、なほこの心ばへを愛で、いとねんごろに
云古本には、伊勢に信とは、所詮を言へば、過ぐしの能を
を文とし、まことの道にかなふ事、只古きを尋ねて今
よりのち、世に人の心を和らげ、あだなる事を捨て、
上古の人、強顔無骨なる能を唯可敬相応なる事とぞ
おもはせける。

又或説後人の物語、改為此業平歟、為時伊勢物語
之道理也、件本、狂歌者、性高也、伊行、下賤也、不用之
云又或説、業平朝臣の別離を悲しびて、
歌へるを、ものの山賤、聞きて、
云狂歌、同断、世に、乃、
建礼門院右京大夫の父也、一切経をかきて、
也、無稽なり、清輔、
せるものなり、

と、かれ、
是正儀、
此は、
伊行、
ようなる、
里の、
をさをさ、
る狂歌、
狂歌の、
藉として、
なり、

宋書子云、秋官卒と為詮故号伊勢、
秋官卒、家出、
業平、家出、
山賤の、
詞、
世に、
他の、
家出、
公相、
作り、
杯盤狼

先年、所書之本為人被借失、仍為後世本重而校合也

戸部尚書判

所

戸部尚書は、民部卿の唐名、定家卿の為変名歟、

原本五巻綴為二冊

櫻花堂長尾藏

三実上下有行字

三実五下有之字

翌年作豆

三実作差

作若聞

明下在原上

有姓字和字三実

在衛門作左兵衛三

三実近下有衛字

三実下春農上

有兼字

右根原三代実録云元慶四年五月廿八日辛巳從四位上右近衛権
中將兼美濃守在原朝臣業平卒業平者故四品阿保親王第
五子正三位行中納言行平之弟也阿保親王要極天皇女
但登内親王生業平天長三年親王上表曰無品高岳親王之
男女先停王号賜朝臣姓臣之子息未預叙姓既為民
才之子寧異衆列之名於是詔仲平行平守平等賜
在原朝臣業平林氏雨麗故縱不拘略無文学善作和
歌貞観四年三月授從五位上五年二月叙右衛門佐
敕年遷左近権少將尋遷右馬頭累加従四位下
元慶元年遷為右近権中將明年兼相模権守
後遷美濃権守卒時五十六　延寶八庚申年仲秋吉辰

長尾平兵衛尉